

## 平成16年度学校経営計画表

## 1 学校の現況

学校番号	特19	学校名	茨城県立協和養護学校				課程	全日制				学校長名	高野 恭一				
教頭名	田中 富美子								主査兼事務局長名				坂寄 節				
教職員数	教諭	58	養護教諭	2	常勤講師	9	非常勤講師	2	実習教諭, 実習講師, 実習助手	2	事務職員	5	技術職員等	5	計	83	
児童生徒数	学部	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		合計クラス数	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
	小学部	4	3	5	0	8	0	3	0	8	1	5	3	3	3	7	11
	中学部	7	4	6	5	9	2					2	2	1	1	9	
高等部	11	3	11	6	5	6					2	7	1	5	8		

## 2 目指す学校像

児童生徒の実態を的確に捉え、一人一人を大切にしたいきめ細かい教育を推進し、信頼と活力を生む学校づくりを実践する。  
 地域における特別支援教育のセンター的役割を果たすとともに、児童生徒の地域における生活の充実と社会性の育成を目指した教育を推進する。  
 また、保護者・施設・各関係諸機関との連携を密にし、一貫した協力体制による教育活動を展開する。

## 3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
教 務	<p>年間5回実施の授業参観の第3回目には、「3日間の自由参観日」を設け、その際アンケートを行い、保護者の意見要望等を吸い上げている。</p> <p>学期1回の個別面談を通し、個別の指導計画の作成と評価については、保護者と共通理解を図って進めているが、個別の教育支援計画・個別移行支援計画については、各分掌部と連携し検討中である。</p> <p>高等学校の生徒を学校行事等の際に、ボランティア(登録30名)としての支援を受け、理解啓発を図っている。</p>	<p>・本校教育に関して、保護者及び外部の意見等を教育活動に反映できる工夫をするとともに、特別支援教育のセンター的役割を果たす上で、各分掌部との連携を図り開かれた学校づくりに努める。</p>

支援教育	<p>(地域教育支援)          学校施設開放事業(週2日利用), 地域交流活動事業(年20回地域との交流), 学校施設等開放事業(学校主催年3回と市町村教育委員会等主催)を運営し, 参加者への支援及び情報を収集している。</p> <p>(就学・教育相談)          未就学児への年4回の「体験入学」及び既就学児生には希望に応じて随時「学校見学」・「教育相談」を実施している。また, 学校説明会を2学期に2回実施することで, 本校教育の理解に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校教育に対する理解啓発の充実と地域に対する広報活動が望まれる。</li> <li>・相談に応じられる職員の研修と福祉・医療や各関係機関との連携・協力を深める。</li> </ul>
指導研究	<p>校内及び学部ごとの研究テーマを設定し, 専門性の向上に励むとともに, 個別の指導計画については諸検査等を活用し, 客観的に児童生徒の実態把握を明確にし「長期目標(1年間)用」と「短期目標(前期・後期用)」に分けて作成している。年3回保護者との個別面談等を通して, 個別の指導内容について共通理解を図って学習計画を進めている。より学習に活用できて, 教育効果を得るための検討を進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画は, 小・中・高との指導の系統性と段階的な指導内容を考慮する。</li> <li>・個別の指導計画を授業に生かすための作成の位置づけや意味づけなど課題意識の共通理解を深める。</li> </ul>
生徒指導	<p>(生活指導)          年1回交通安全教室を実施することで, 交通安全に対する意識を高める。自力通学をしている生徒(21名)の交通安全に対する指導の充実を図っている。また, 自主通学児童生徒(16名)について随時交通安全に対する確認をしている。</p> <p>(特別活動)          毎週水曜日に児童生徒会役員会を開き, 全校集会や運動会等の準備について進めている。</p> <p>(スクールバス)          コース上の諸問題や車中での児童生徒の状況を把握することで安全確保に努めている。その対策として, 定期(年4回)及び随時の添乗指導及び学期1回バス関係者との懇談会を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・警察等との連携の充実に努め, 事件・事故等の防止対策を探る。</li> <li>・活動の充実に向けた学校行事での児童生徒会の役割分担の精選に努める。</li> <li>・運行を安全かつ円滑にするため関係者及び各機関等との連絡調整に努める。</li> </ul>
進路指導	<p>保護者の進路についての理解・啓発を深めるために, 福祉課・学校・保護者の三者で福祉相談会をもち, 積極的に進路相談を行い, それぞれの進路設計に即した望ましい進路について一緒に考えている。</p> <p>支援費制度に関する情報を保護者のアンケートを基にガイドブックを作成し配布している。また個別移行支援計画を検討中である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的自立を考える上で, 各学部での進路指導の在り方について, 具体的にどう体制作りをしていくか。</li> <li>・保護者・生徒が希望した, 実習先の開拓を行う。</li> </ul>

保 健	(保健指導) 肥満傾向にある児童生徒の占める割合が23%あり、対策としては、全保護者・児童生徒を対象にした「栄養指導」「食育指導」を実施している。	・肥満対策の指導や特別に配慮を要する児童生徒についての対応を、医療と連携して推進する。
	(給食) 手洗い・消毒を励行し伝染病・食中毒の予防をしている。また、食後の掃除をその都度行っている。	・衛生管理の徹底を図る。
	(安全・防災) 月1回の安全点検の実施。学期1回の避難訓練を通し、災害時の対策を進めている。不審者対策マニュアルを基に安全対策を進めている。	・安全点検日以外でも常時、安全確認を意識した教育活動を展開する。
	(環境美化) 月1回「全校美化日」・「職員清掃日」を設け、全校あげて環境美化に取り組んでいる。	・日常生活の中で学校美化に対する意識をどのように高めていくか。
渉 外	－昨年地区 PTA 活動を設け、地区間の情報交換を通して地区活動をより活性化させるために、各地区 PTA 幹事会(年3回)を実施している。	・地区 PTA 活動の情報交換を通し、円滑な活動の支援に努める。
事 務	経費の削減に努めている。	・経費のガイドラインを整理し、より円滑な執行体制に努める。
保護者・施設との連携	家庭訪問(年1回)、個別面談(3回)、学年懇談(年4回)学校・施設懇談会(年2回)をもち、学校と意見交換を基に共通理解を図っている。	・児童生徒の実践・評価をさらに明確にする。

#### 4 中期的目標

1 一人一人の発達段階や特性を踏まえた教育課程を編成し、指導計画を作成し指導を展開する。
2 地域における特別支援教育のセンター的役割を果たすことができる支援体制の充実に努める。
3 家庭や労働・福祉・医療等関係諸機関ときめ細かな連携を図り、適正な進路の実現に努める。
4 卒業後の支援として、計画的・継続的・組織的に援助するシステムの確立を図る。

#### 5 年次ごとの重点目標

年 次	重 点 目 標	具 体 的 目 標	達 成 状 況
1 年次	個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別移行支援計画の作成・検討 学校内の特別支援教育体制の構築及び地域支援体制の整備	一人一人の課題達成のために、家庭・施設・福祉・医療等の各関係機関と連携・協力しながら共通理解を図る。校内(各校務分掌)の体制づくりに努める。 地域の人々及び保育園(所)・幼稚園・小・中学校・各関係機関への障害に対する理解啓発活動をする。支援教育部を中心	

	各機関との連携を図り，適正な進路指導に努める。	とした校内の組織を整備する。家庭・労働・福祉・各関係機関を含めた関係者による進路相談の充実に努める。	
	望ましい進路の選択を図る。	卒業学年の進路指導の充実に努めるため，進路相談を早期に実施し，目標達成に努める。	
2年次	個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別移行支援計画の実施にあたる。	一人一人の課題達成のために，家庭・施設・福祉・医療等の各関係機関と連携を深める。	
	地域をサポートする教育支援体制の構築	地域の保育園(所)・幼稚園・小・中学校・各関係機関との支援体制の構築	
	各機関との連携を図り，適正な進路指導を推進する。	家庭・労働・福祉・医療等の各関係機関を含めた関係者による就労相談・福祉相談等の充実に努める。	
	個別移行支援計画を基に，支援する。	職業安定所・職業センター・市町村福祉課・事業所などの外部機関との連携のシステムを確立する。	
3年次	個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別移行支援計画の推進	一人一人のニーズを把握した上で，必要な教育的支援を柔軟に実施する。	
	地域をサポートする教育支援体制の充実	地域の保育園(所)・幼稚園・小・中学校・福祉・医療機関及び各関係機関への支援体制の整備・運営に努める。	
	各機関との連携を図り，充実した進路指導の推進	家庭及び各関係機関を含めた関係者による個に応じた進路相談の充実に努める。	
	個別移行支援計画を基にし，卒業後の生活を支援する。	計画的な追指導，離職・転職に対応できるシステムの充実に努める。	